

岩手県告示第699号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成28年9月2日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成28年7月26日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人アラマキ
 - (2) 代表者の氏名 倉本栄志
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県上閉伊郡大槌町大槌第15地割95番地197
- 3 定款に記載された目的 この法人は、東日本大震災において特に甚大な被害のあった岩手県大槌町の復興に向け、情報誌発行や交流イベント開催、講演活動等を通じて大槌町の魅力を全国へ発信し、都市と大槌町をつなぐことで、「大槌は心のふるさと」と感じるファンを作り、地域の復興・活性化に寄与することを目的とする。また、農家や漁家とも協力し、自然環境の保全や保護を推進する活動を行い、持続可能な地域づくりに貢献していくものとする。